

大阪女学院大学国際共生研究所シンポジウム

『公正で平和な世界へ：国際共生の意義と役割』

司 会： 黒澤 満 大阪女学院大学教授

パネリストと報告タイトル：

佐々木 寛 新潟国際情報大学教授

「『国際共生』概念の積極的な意義について」

千葉 眞 国際基督教大学教授

「共生の多様な意味合い」

奥本 京子 大阪女学院大学教授

「過程としての国際共生：紛争転換の視点から」

日 時： 2011年10月31日（月）18：30～20：30

会 場： 大阪女学院大学 第一会議室

大阪女学院大学国際共生研究所シンポジウムの概要

研究所 所長 黒澤 満

1. テーマ『公正で平和な世界へ：国際共生の意義と役割』

2. シンポジウムの趣旨および目的

「国際共生」という概念は、公正で平和な世界を達成するためにどういう意味で有効な概念なのか、またどのような役割を果たせるのかを明らかにしたい。

3. 議論の範囲

「共生」という用語は広く使用されているが、ここでの議論は「国際共生」に限定する。これは国家間関係だけではなく、国際社会または世界社会のその他の主体をも取り入れた関係を対象とする。

4. 具体的な議論点

- 1)：「国際共生」は外国語ではどういう言葉が適切か。なぜぴったりあてはまる外国語が存在しないのか。
- 2)：「国際共生」は、これまでの「国際協力」「国際協働」「国際共存」「国際共同」「国際調整」などの概念とどう異なるのか。
- 3)：「国際共生」という用語を用いることによって、国際社会または世界社会におけるどのような新たな現象や行動を説明することが可能になるのか。
- 4)：「国際共生」の概念を用いることによって、より公正でより平和な世界を構築する上で、どのようなメリットがあるのか。

「国際共生」概念の積極的な意義について

佐々木寛（新潟国際情報大学）

はじめに——「3・11」によって明るみになった次元について

1. 「国際共生」概念と比較すべき他の概念

- International Coexistence（国際共存） ex. 冷戦期「共産主義との共存」
International Agreement（国際同意） cf. treaty（条約）, protocol（協定）, covenant（盟約）
International Coordination（国際調整） ex. 「国連人道問題調整事務所」（OCHA）
International Cooperation*（国際協調・国際協力・国際協働） cf. 競争・覇権・単独行動主義
ex. cooperative security「協調的安全保障」, 「日本国際協力機構」（JICA）
International Partnership / Collaboration（国際協働・国際共同）…共通の目的。機能的役割分担。
International Assistance / Aid / Support（国際協力・国際支援）

～ 「国際共生」概念におけるアクターの多元性と包括性 ～

2. 2つの「共生」（kyosei）概念——<Symbiosis>と<Conviviality>

- ※「共生」=①「二種の違った生物が一緒に住むこと」（『新明解国語辞典』）
②「生あるものは、互いに、その存在を認め合って、ともに生きるべきこと」

- Symbiosis … “共棲” 共通の「危機」の認識
- Conviviality … “共歓” “協生” 「自律的で創造的な関わり合い（I.イリイチ）
「周辺」からの視点

3. 東アジアにおける「国際共生」の条件——<危機>から「共生」へ

- I.植民地主義と歴史認識問題・冷戦構造の残存と体制問題・アメリカの東アジア政策と軍事化
- II.リスク共同体としての東アジア・エネルギー問題と東アジア・経済共同体としての東アジア
- III.ネオ・リベラリズムを越えて・越境するローカルな「市民社会」・多元的地域主義（多文化共生）

- ◆ ケース・スタディ①： 東アジアの領土問題を考える
- ◆ ケース・スタディ②： 東アジアの核問題を考える

おわりに——生きとし生けるものの「共生」

人間や環境が織りなす<総体>としての歴史の次元 (F.ブローデル)

<主要参考文献>

- 黒澤満 編著 『国際関係入門——共生の観点から』 東信堂 2011年
- 千葉眞「東アジアにおける和と共生の実現のために」村上陽一郎・千葉眞編『平和と和解のグラウンドデザイン——東アジアにおける共生を求めて』 風行社 2009年
- ヨハン・ガルトゥング「補論・『共生』(kyosei) 概念について」村上陽一郎・千葉眞編『同上』
- 佐々木寛 編著『東アジア<共生>の条件』 世織書房 2006年
- Charles L. Glaser, *Rational Theory of International Politics: The Logic of Competition and Cooperation*, Princeton University Press, 2010.
- Paul Hirst, *War and Power in the 21st Century: The State, Military Conflict and International System*, Polity Press, 2001. (佐々木寛訳『戦争と権力——国家、軍事紛争と国際システム』岩波書店 2009年)
- John Paul Lederach, *Building Peace: Sustainable Reconciliation in Divided Societies*, United Institute of Peace, 1997.
- Fernand Braudel, *LA ME'DITERRANEE: L'HISTOIRE ET L'ESPACE LES HOMMES ET L'HE'RITAGE*, Flammarion, 1986. (神沢栄三訳『地中海世界』 みすず書房 2000年)

報告「共生の多様な意味合い」

I. はじめに

- ・ 国際共生研究所の掲げる「国際共生」の課題への共感
- ・ 国際基督教大学 (ICU) でも 2003・2008 年にわたり 21 世紀 COE プログラム『平和・安全・共生』研究教育の形成と展開 → そのなかでいくつかのプロジェクトが「共生」概念の研究に携わる

私たちの発見のいくつか

- ① 「共生」にはいろいろな訳語が可能である。例えば、英語では *coexistence*, *symbiosis*, *living together*, *cohabitation*, *conviviality* など。上記の ICU の COE プログラムでは、「共生」の訳語としては英語の *conviviality* を使用。*Conviviality* → 自他の存在の独自性を承認しつつ、相互にコンヴィヴィアルな仕方(喜びと存在を共有する仕方)で関係性を構築し、協働していく意味でよいと判断した。
- ② しかし、やはり日本語の「共生」を十全に表現する英語の単語はないことが分かり、*kyosei* という言葉を外国語文献においても使用し、説明することにした。(kyōsei とすべきだったかもしれません。)
- ③ 上記の COE プログラムとの関連で数多くの国際会議を開催。その結果、「共生」はアジア言語圏においてはフィリピンや中国など、多くの国の言語が日本語の「共生」と対応する用語をもっていた事実が判明。E.g., 韓国では「相生」(*sangsaeng*)、「共生」(*kong-saeng*)、中国では「共生」(*gong-sheng*)。E.g., Akihiro Chiba, ed., *Strategic Planning of Education for Conviviality in Asia, Report of the Third Consultation Meeting*, 2006.
- ③ また英語の *conviviality* はスペイン語の *convivencia* との関連で馴染み深い概念で、スペイン語圏の研究者には好評。Cf., *conviviality* を社会科学の概念として使用した最初の研究者の一人は、メキシコ出身の Ivan Illich であった。また東ヨーロッパ語圏の人々にも *conviviality* は大変好評で、これに対応する用語があるとのことだった。

- ④ ただし、conviviality の場合、陽気な協働性のあり方や生の祝祭性を示す言葉として重要なことが分かったが、同時にその英語の用語のもつニュアンスとして、宴会やパーティーなど、人々の飲食を中心とした和合が意味されることが多く、学問的専門用語として定着させることに躊躇する傾向がみられた。
- ⑤ しかし、全般的にみると、「共生」も conviviality も、世界で十分に使用可能な重要な用語であることが判明した。

II. 「共生」の多様な意味合いとグラデーション

- ・ 「共生」の概念は定義上、意味が曖昧であり、人文科学や社会科学の概念としては使用し難いという批判がある→しかし、「共生」の多様な意味合いとグラデーションは、むしろこの概念の強みと特質を示しているともいえる。

この 30 年程の日本での議論で浮かび上がってきた 3 つの「共生」モデル

① 寛容モデル

- ・ 1980 年代に日米間の貿易摩擦問題が加熱するなかで、著名な建築家であった黒川紀章氏は「共生」という用語を相互の共存共生としての寛容な棲み分けの意味で使用し始めた→他者の文化や伝統を相互に承認し合いながら、それぞれの神聖な文化的価値の領域 (sanctuary/聖域) には踏み込まず、相互に棲み分け、相互の価値を尊重する態度としての「共生」→これは、後にマイケル・ウォルツァーが展開した「寛容」論——相互の co-existence の模索——ときわめて類似した考え方であるので、「寛容モデル」(消極的平和) と名づけたい。E.g., 黒川紀章『共生の思想』(徳間書店、1987 年)。Michael Walzer, *On Tolerance* (New Haven: Yale University Press, 2004).

② 会話モデル

- ・ 法哲学の分野でリベラリズムの考察を進めてきた井上達夫氏によって提起された「共生」の理解→通常の「会話」という営みのなかに「共生」の本質的な要素があるとする→異なる人々や集団のなかに自発的で喜ばしい相互交流の場をもつこと、フェアプレーで喜ばしき交流に参加すること、必ずしも何らかの目的を実現しなくてもよいとする→「会話モデル」と名づけたい。E.g., 井上達夫『共生の作法——会話としての正義』(創文社、1986 年)。

③ 共通性モデル

- ・ 「共生」はここでは、種々の集団間の交流と協働、自然環境と人間社会との公正かつ建設的な共通性の関係の構築などを意味する→今日、たびたびスロ

ーガンとして提起されるものとしては、「人類と自然との共生」、「異文化間や異民族間の共生」、「男女の共生と共同参画」、「健常者と障害者との共生」など→つまり、異質な主体間の相互の個性の尊厳を尊重し、その上で公正な連帯を模索する「共生」の規範概念（積極的平和）。E.g., 吉田傑俊・尾関周二編『共生思想の探求——アジアの視点から』（青木書店、2002年）。

- ・ こうした3つのモデル、3つのグラデーションは、「共生」概念の多様さと幅の広さを意味し、この概念の強みと特質といえるのではないだろうか。いずれのモデルも、具体的な状況に応じて、紛争解決や平和構築にとって重要。

Cf., ヨハン・ガルトゥングのコメント

「共生とは寛容に加えて会話であり、それらに加えて共通性であるという。さらに共生は、生に反するものや不調和や暴力を脱して、より高次のレベルの共なる生活へと発展していくものであるという。日本の平和研究は、共生を導きの灯とすることによってその包含する諸種の豊かな意味合いを汲みとることができ、戦争と暴力からの解放にとどまらず、より積極的な平和を追求することにおいてよい方向をたどりつつある。積極的平和は、これまでより不十分な形でしか展開されていないが、日本はそれに取り組むための豊かな伝統と聖域、良質な会話と共同プロジェクトを有している。」（村上陽一郎・千葉眞編『平和と和解のグランドデザイン——東アジアにおける共生を求めて』ICU 21世紀COEシリーズ第10巻、風行社、2009年）、309-310頁。Cf., Johann Galtung, “Toward a grand theory of negative and positive peace,” in *A Grand Design for Peace and Reconciliation: Achieving Kyosei in East Asia*, eds. Yoichiro Murakami and Thomas J. Schoenbaum (Cheltenham, UK and Northampton, MA, USA: Edward Elgar, 2008), p. 105.

III. おわりに

- ・ 「共生」の平和イニシアティブが実現される場としての東アジア：
 和解と平和構築の実現のために
- ・ 2011年3月11日の東日本大震災とその意味：
 「エコロジー」と「共生」の価値規範に基づく将来の日本・東アジア・世界の制度構想

大阪女学院大学 国際共生研究所シンポジウム
2011年10月31日(月) 午後6時半～8時半
大阪女学院大学 第1会議室
全体テーマ「公正で平和な世界へ：国際共生の意義と役割」
大阪女学院大学 奥本 京子
過程としての国際共生 ～紛争転換の視点から～

【1】さいしょに：国際共生研究所の小さな試みから

*ひたすら、痛みのあるところからの「声」に、耳を傾けることの意味

1) 2011年6月17日、研究所主催、難民支援NGO、RAFIQ、H氏とW氏
「国際共生」の意味とは、痛みのあるところに一緒に居ること——耳触りのよい「連帯」や「共生」といった概念が幻想に過ぎないかもしれないという現実を認識しながらも——それ自体を指すのではないか。RAFIQの例になれば、社会の痛みに対する取り組みの「方向性」、そして「過程」それ自体を指すのではないだろうか。

2) 2011年10月21日、研究所主催、RAWAと連帯する会、マラライ・ジョヤ氏
My goal abroad has always been the same as when I am inside Afghanistan: to unite people and to build power to destroy the domination of the warlords and the Taliban, and to end the occupation of our country. My wish is that this international solidarity will build strength and unity, and that when people become aware, they will rise like a storm that brings the truth. One voice—or even many isolated voices—is powerless. But when we weave our voices and our efforts together, we can become unbreakable.

This movement we are weaving must come from struggles in every corner of the world: our voice of resistance in Afghanistan, the cries of agony of the children of Palestine, the tears for democracy denied in Burma, the young freedom-loving students of Iran, the struggle of men and women in Turkey from whom I hear inspiring stories of bravery and courage in the face of horrible torture and killings in the Turkish prisons, the endeavours of Venezuela, Chile, Cuba, Bolivia and progressive movements in other American nations, the fight of African people for just and free societies. Our sufferings—and enemies—are the same. And our joy and happiness is the same.

Malalai Joya, *Raising My Voice*, Rider, 2009, pp. 209-210

***講演会／ワークショップのスタイルについて**

- 1) 講演者（特に紛争の当事者）にとって、自身の語りに十分耳を傾けられる状況を確保することは、平和・人権・生命といったテーマの性質上、特に必要
- 2) 講演者にとっては、語りを聞かれた後に、如何なる反応が返ってくるかを知りたいであろう（無視される存在として長年生きる当事者であればなおのこと）
- 3) 聴衆にとっては、湧き上がる疑問や感想の共有という自然な欲求を、安全な場において満たすことができることは、学びの観点から重要
- 4) 「場」が、打ち上げ花火のための場ではなく、「つながる市民」としての意識を再認識し、次の行動を顕在化させる場としたい
- 5) 一連の過程を経て、双方向に関係性が築かれた場合、それは平和の創造の具体的な一例となる

==> 「国際共生」とは、社会の痛みに対する取り組みの「方向性（空間軸）」、そして「過程（時間軸）」を指すもの

==>ここで浮上する課題

- 1) 当事者の声といったとき、「(紛争) 当事者」とは誰か、そして「われわれ」は誰か。
- 2) 「方向性」や「過程」とは、如何に意識化・明示化・顕在化することができるものか。

【2】暴力と平和の概念

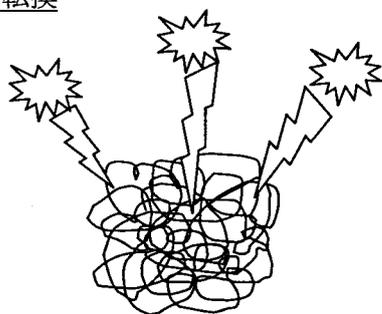
直接的・構造的・文化的暴力／平和及び消極的・積極的平和

暴力	直接的暴力(DV)	構造的暴力(SV)	文化的暴力(CV)
平和	直接的平和(DP)	構造的平和(SP)	文化的平和(CP)
消極的平和 (NP)	DV の不在 (休戦・砂漠・墓場)	SV の不在 (搾取の不在・ 構造の不在)	CV の不在 (正当化の不在・ 文化の不在)
積極的平和 (PP)	DP の存在 (協力)	SP の存在 (衡平・平等)	CP の存在 (平和の文化・対話)
平和	NP+PP	NP+PP	NP+PP

一般に「平和」に対置されるのは「戦争」である。この発想では、問題が国際政治の枠組みに限定され、矮小化される恐れがある。「暴力」に対して「平和」を対置することによって、より大きい枠組みの中で、思考することが可能になる。また、このことは、紛争の

あり方をより深く捉える視野を提供する。暴力・平和概念の捉え方におけるダイナミズムが、人間社会の多様な関係性を扱うことを可能にし、暴力を否定し平和を肯定するにあたり、紛争をどう扱うかという論点が肝要であることを浮かび上がらせる。

紛争の概念と紛争転換



紛争の可視化／顕在化できる部分

紛争の潜在的な部分

平和学・平和ワークにおける紛争（コンフリクト）とは、複数の当事者から成る集団において、個人内（複数の考え方）・個人間・グループ間・国家間・地域間等の多様なレベルにおいて発生する。当事者は、それぞれに目標を保持しており、これらの目標間に矛盾があるとき、そこには紛争が存在する。そして、こうした紛争から暴力が生起しうる。

紛争という現象を、二層を意識して分析・対処する。第一に、既に表面化している直接的な対立の部分、すなわち可視化できる矛盾の部分認識する。そして、第二に、それが生起するより大きなコンテキストの部分、すなわち未だ可視化できない潜在的な要因を探知する。この二層の分析は、紛争が暴力化している場合は、その表面的な暴力の側面だけに注目するのではなく、暴力の様々なあり方を認識し、可視的な武力紛争が終わったからといって、問題が解決したとは考えない。それどころか、場合によっては、却って武力紛争の表面的終結によって問題の本質が隠蔽される危険性があると考ええる。

紛争転換は、矛盾を顕在化する作業となる。平和ワーカーと呼ばれる調停役は当事者間を媒介し、一見、矛盾するように見える諸目標であっても、時間をかけて当事者の目標や必要を探り当てる手助けをする。その介入の過程を通して、平和ワーカーは、当事者が保持する複数の目標における相互の共通項を発掘・調整し、当事者全員にとっての新たな目標を設定することであり、その目標に向かって平和的な紛争転換を実現することである。

「転換」概念は重要である。平和ワークにおいては、「暴力」概念に対置する「平和」のダイナミズムを認識し、暴力を否定し平和を構想するためには、その間に存在する「紛争」を如何に捉え、それを如何に平和的に転換するかが重要となる。暴力概念の拡張によって、平和や暴力といった対概念の関係性をより深く説明することが可能となり、また、平和や暴力という概念の基礎には、常に「紛争」概念が存在すると認知されることになる。そして、紛争概念により、平和を創造するワーク自体が、スタティック（静的）なあり方から、よりダイナミック（動的）なあり方へと転換していく可能性が生じる。

==>平和を求める作業において、「結果」や「状態」ではなく、「方向性」や「過程」それ自体を、「国際共生」と呼び、その「方向性」や「過程」を模索するにあたり、平和的手段による紛争転換の概念は示唆を与えるであろう。「国際共生」とは、ダイナミックで有機的な関係性の創造の「方向性」や「過程」であるとしておきたい。

【3】「当事者」、「平和ワーカー」、「われわれ」の関係

平和ワーカー／紛争ワーカー (peace/conflict worker) ==>平和ワークを行う者

平和ワーク==>国際政治ではほとんど語られることのない、市民社会・NGOを基盤とした非暴力介入活動で、紛争当事者や介入者（外部の当事者）が行う平和を求める作業

紛争転換・非暴力介入といった平和ワークの分野において：

平和ワーカー=>「介入者」

平和ワークの第一の主体=>紛争当事者

紛争の現場に介入し調停の仕事をする者=>「外部の当事者 (outside party)」
=> 徐々に「当事者」と成る。

平和ワーク==>介入者（外部の当事者）と、紛争転換の過程における平和ワークの第一の主体である紛争当事者とが、共に担うべきもの

平和ワーカーの仕事とは何か：

紛争転換の現場においては、問題の矛盾を顕在化する作業が重要である。平和ワーカー／紛争ワーカーと呼ばれる調停役は当事者間を媒介し、一見、両立しないように見える諸目標であっても、時間をかけて当事者の目標や必要を探り当てる手助けをする。その介入の過程を通して、平和ワーカーは、徐々に紛争の根本部分に深く関わる。その仕事は、当事者間の複数の目標における共通項を発掘・調整し、当事者全員にとっての新たな目標を設定し、平和的な紛争転換を実現することである。

==>国際共生（方向性や過程を指す）という平和ワークの担い手は、「平和ワーカー」であり、それは「われわれ」である。そして、紛争当事者も徐々にわれわれと共に平和ワークを担うようになる。そうして、国際共生は、「声」を発しようとする当事者と、聴こうとする介入者が一緒になって模索しようとするその過程を指すようになるのである。

【4】小田実の「共生」論から

1) 「われ・われ」を考える

小田実『9. 11と9条 小田実 平和論集』(東京: 大月書店, 2006) 513-514.

小田実は、「市民とは何か」の項において、「仕事に職業と技能の意味を込めて職能と言うなら、現代社会では、会社員も教師も役人も工場労働者も農民も新聞記者も商店主も医者も専業主婦も、それぞれ職能をつうじて働き、生計をたてるとともに社会を形成、維持している」とした上で、そのような現代社会に問題があるとしたら、本来は各人が職能を通じて解決できるはずのところ、そうはなっていないことであろう、と指摘している。そしてその理由は、問題そのものが、各個人の職能の枠組みを越えて、「重なり合い、結びついて、社会に大きく広がって」いるからだという。であるから、結局は、「みんな集まっていっしょに問題を論じあい、知識、知恵を出し合い自分たちで解決をはかる」より他になく、それこそが、市民運動であると解説する。

『りいど みい』第二号、「小田実を読む」発行、北野辰一他編、2011年3月。

小田による「われ=われ」の思想について：

それぞれの努力が集まって、「われ=われ=われ……」の動きを形づくる。「市民運動」って、実はそれなのよ。「市民運動」というものがどこかにあって、そこに市民が入るのではない。市民それぞれがまずひとりの「われ」として動き、その一人ひとりの「われ」と「われ」がつながり合うことで、市民運動の形成、組織される。

「われ=われ=われ……」のつながりは、「われ=われ=われ=われ=われ……」という具合にどこまでも広がって、そのまま国境を越え、民族の別を越える。まさに共生だね。

当然のこととして、違う価値観が会う中で、衝突は起こるよ。双方の矛盾や衝突を処理し、「われ」と「われ」がうまく共存・共生していけるようにするのが政治であり、そのための政治的技術が民主主義なんだ。(122)

ここで、「市民」の意味することは、「国籍」を保持しているかどうかということ、また、いわゆる「市民権」の有無といった範疇の話としてではないだろう。「国家」の枠組を超えて、社会・世界における共生の問題を考えると、人(ひと)と人(ひと)の間にある平和的關係性を創り出していくための方途を模索するためには、平和ワークという仕事の主体の役割は大きい。

小田実『「殺すな」と「共生」：大震災とともに考える』岩波ジュニア新書、岩波書店、1995。
小田は、市民社会運動家であり小説家としての視点から、平和・共生概念を語っている。「共生」とは、co-existence (国際政治にでもふさわしいことばで上げすぎる) や symbiosis

(生物学的でアミーバ的)と翻訳するよりも、co-habitation of different values としたほうがふさわしいという。玉砕や特攻という究極の暴力的な生き方とは根本的に対立する生き方を指す、共生という概念を根本的原理として、社会をつくり上げていくべきである。

「共生」==>平和ワーカーとしての市民(われわれ)が、共に生きることを考える。

2) 「過程」としての共生を考える

小田実『「共生」への原理』小田実全集 評論 10 発行：講談社、発売：復刊ドットコム、2011。(IV. 「存在のことば」、「運動のことば」)

p.183 「今日は、赤ちゃん、私がママよ」=>「存在のことば」的、権力的発想の歌

p.189 名詞=>機会的にあまたの名詞を引きずり出して、名詞によって言いあらわされる存在を固定してしまう

p.192 運動がスイ退におもむくと「運動のことば」もたちまち「存在のことば」、そして、「体制のことば」になる。

p.194 「言語活動領域」のどんづまりに来ている、そこでぶざまに苦しんでいるうちに、ようやくはっきりしてきた=>「運動のことば」で考えてみるということ、名詞を中心にして考えるのではなく、動詞から考えてみる。そこではじめてどんづまりが破れる。すくなくとも、そのキッカケがつかめる。

p.195 時間的ばかりではなく空間的にも開く。自由になって、「言語活動領域」にいろいろな回路が生まれて来て、それらが少しは自由に動きぶつかりあって、振り幅がひろがる。動詞を基本にして思考そのものを開いて行く。動詞で考えると、次に、「私はどうするのか」ということが入って来ます。

==>動詞を活用し、「運動のことば」を話すわれわれのあり方は、紛争転換の一つのキーワードである「transend (超越)」地点を目指す過程における活動と連動する。

==>国家間関係だけではなく、国際社会のその他の主体をも取り入れた関係を対象とする「国際共生」を考えるにあたり、その概念は、公正で平和な世界を達成するために、有効な概念である。「ひたすら声に耳を傾ける」ということは、公正で平和な世界の構築というゴールを目指す、その方向性そのもの、あるいは過程そのもの、であると考えられる。

ⁱ Johan Galtung, "Introduction: Peace by Peaceful Conflict Transformation—the Transcend Approach," *Handbook of Peace and Conflict Studies*. Eds. Charles P. Wbel and Johan Galtung (Abington: Routledge, 2007) 14-32.に掲載の Table 2.3. Peace: negative and positive, direct, structural, cultural (31)を、報告者が編集したものである。